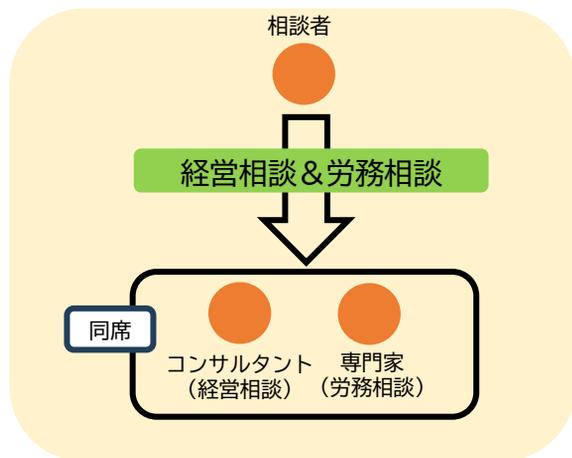


相談イメージ

売上拡大をはじめとした経営相談を『よろず支援拠点』の**コンサルタント**に、働き方改革をはじめとした労務相談を『働き方改革推進支援センター』の**専門家**に、**一回の相談で同時にご相談**いただけます。

※どちらか一方だけでも相談できますし、同時ではなくても、時間をずらして相談することも可能です。



福岡県よろず支援拠点について

『よろず支援拠点』は平成26年に中小企業・小規模事業者の方を対象として、国（中小企業庁）が全国47都道府県に設置した**無料の経営相談窓口**です。福岡県では福岡県中小企業振興センターに『福岡県よろず支援拠点』が設置されており、令和6年2月末現在、**55名**のコンサルタント（うち**18名は女性**）が、個別相談や少人数セミナーを行っています。

所在地：福岡市博多区吉塚本町9-15
福岡県中小企業振興センタービル6階

TEL：092-622-1061

（受付時間／平日 9:00～16:00）

<https://yorozu-fukuoka.go.jp/>

福岡県よろず



福岡働き方改革推進支援センターについて

『働き方改革推進支援センター』は、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。センターでは、**労務管理の専門家が無料**で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。

所在地：福岡市博多区博多駅南1-7-14
ボイス博多305

TEL：0800-888-1699

（受付時間／平日 9:00～17:00）

<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukuoka/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。